

令和5年3月27日
宮城県剣道連盟

大会・審査会におけるマスクの着用について

全日本剣道連盟からマスクについて別紙の通り通知がありましたのでお知らせします。
なお、本連盟が主催する今後の諸行事につきましては下記の通りとします。

記

- 1 大会・審査会については全剣連と同じ対応とする。
 - 2 講習会は、審査会と同じ対応とする。
 - 3 観客のマスク着用は、個人の判断に委ねる。
 - 4 全参加者は、発熱や体調不良等があった場合、行事への参加を見合わせる。
 - 5 全参加者は、入場時に体温を測定し参加者確認票を提出する。
 - 6 各自、消毒や三密の回避、換気・送風などの感染防止行動を継続する。
- ※ 各行事の特質及び今後の状況によっては、入場制限やマスクの着用等を求める場合がありますので、本連盟ホームページや行事の開催要項にご留意ください。

令和5年3月22日

大会・審査会におけるマスクの着用について

大会、審査会におけるマスクの着用等は、以下の通りとします。

1. 全剣連主催大会

(ア) 都道府県対抗、選手権大会等（京都演武大会以外の全剣連主催大会）

- 選手
面マスクまたはシールドを着用
- 審判
マスクを着用しない
ただし、控え席でのマスク着用は個人の判断
- 大会役員・係員
マスク着用は個人の判断

(イ) 京都演武大会

- 参加者
面マスクまたはシールドを着用
70歳以上の者は、マスクおよびシールドを着用することを推奨
- 審判・立ち合い
マスクを着用しない
ただし、控え席でのマスク着用は個人の判断
- 大会役員・係員
マスク着用は個人の判断

2. 全剣連主催の審査会（六段～八段）

受審者に高齢者が多いことから以下の通りとする。

- 受審者
マスクまたはシールドを着用
70歳以上はマスクおよびシールドを着用することを推奨
- 審査員
マスク着用
ただし、控え室でのマスク着用は個人の判断
- 大会運営関係者（本部、係員）
マスクを着用

ただし、控え室でのマスク着用は個人の判断

3. 全剣連主催以外の大会、審査会

各都道府県、組織団体が主催する大会・審査会でのマスク着用等は、試合者・受審者を除き、各主催者が判断するものとする。試合者及び受審者は、面をつけた時は、面マスクまたはシールドを着用することとする（但し主催者の判断により、面マスク及びシールドとすることも可）。

4. 「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」

1年程度継続する予定。

令和5年3月22日

大会・審査会におけるマスク着用について

		選手		審判		大会役員・係員	
		マスクかシールド着用	マスクかシールド着用	着用しない (控室では個人の判断)	着用しない (控室では個人の判断)	マスク着用 (控室では個人の判断)	マスク着用 (控室では個人の判断)
1-1	全日本剣道連盟主催大会 (京都演武大会を除く)						
		マスクかシールド着用	マスクかシールド着用	着用しない (控室では個人の判断)	着用しない (控室では個人の判断)	個人の判断	個人の判断
1-2	京都演武大会	演武者		審判・立ち会い		大会役員・係員	
		マスクかシールド着用 70歳以上は 面マスク及びシールド着用推奨	マスクかシールド着用 70歳以上は 面マスク及びシールド着用推奨	着用しない (控室では個人の判断)	着用しない (控室では個人の判断)	個人の判断	個人の判断
2	全剣連主催審査会 (六～八段)	受審者		審査員		運営関係者 (本部、係員)	
		マスクかシールド着用 70歳以上は 面マスク及びシールド着用推奨	マスクかシールド着用 70歳以上は 面マスク及びシールド着用推奨	マスク着用 (控室では個人の判断)	マスク着用 (控室では個人の判断)	マスク着用 (控室では個人の判断)	マスク着用 (控室では個人の判断)
3	全剣連主催以外の大会、審査会	試合者・受審者		それ以外			
		マスクかシールド着用 または 面マスク及びシールド着用も可	マスクかシールド着用 または 面マスク及びシールド着用も可	各主催者の判断	各主催者の判断		

※ 「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」は1年程度継続予定。